

2026年度
慶應義塾大学大学院薬学研究科
薬学専攻 博士課程
二次入試

小論文課題

以下について、解答用紙2枚以内(800字程度)で記述しなさい。

政府は、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」の導入と、その活用促進を通じて、医療機関や薬局において患者の診療歴や薬剤情報を、本人の同意のもとで共有・参照できる体制の整備を進めている。

このように、医療情報の電子化と共有が進む状況において、今後「お薬手帳」にどのような付加価値が求められると考えるか、あなたの意見を述べなさい。

次に、患者が「マイナ保険証があるのだから、お薬手帳はもう不要ではないか」と疑問を呈した場合に、薬剤師としてどのような説明を行い、両者を併用する意義をどのように伝えるかについて、具体的に述べなさい。